

新型コロナウイルス感染症への対応による大潟浦園地及び南原園地バーベキュー場の利用 休止のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止対策として、大潟浦園地及び南原園地バーベキュー場の利用を一時休止することといたしましたので、お知らせします。

一時休止期間：令和2年12月26日（土曜日）～令和3年1月11日（月曜日・祝日）（予定）

東京都環境局HP

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/naturepark/oshirase/oshirase20201223.html>

問合せ先

担当：八丈支庁土木課管理担当

電話：04996-2-1114